

平成29年度第1回 南相馬市地域協議会合同会議会議録

会議の情報									
日 時	平成29年4月25日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで								
場 所	万葉ふれあいセンター 大会議室								
議 長	鹿島区地域協議会長 五賀 和雄								
参加者	【委員】								
	小高区	山澤	征	委員	鹿島区	五賀	和雄	委員	
		林	勝典	委員		丹野	常昭	委員	
		玉川	敬	委員		星	ちづ子	委員	
		橘	由美子	委員		但野	喜直	委員	
		水谷	隆	委員		松野	豊喜	委員	
		田中	由里子	委員		大塚	悦子	委員	
		只野	和章	委員		豊田	ミサ子	委員	
		西山	喜代子	委員		西	道典	委員	
		小牛田	一男	委員		渡部	喜典	委員	
		白髭	幸雄	委員		菅野	行雄	委員	
		杉	重典	委員		前田	典郎	委員	
	原町区								
		鈴木	進一	委員					
		高田	光吉	委員					
		五十嵐	章	委員					
		渋谷	克之	委員					
		濱田	賢次	委員					
		門馬	エイ子	委員					
		廣瀬	要人	委員					
		森岡	和人	委員					
		長岡	貴志	委員					
		小林	正人	委員					
		山城	雅昭	委員					
		高倉	紀子	委員					
	【事務局】								
	市長		桜井	勝延	教育長		阿部	貞康	
	小高区役所長		紺野	昌良	鹿島区役所長		濱名	邦弘	
	総務部長				復興企画部長		長塚	仁一	
	(兼原町区役所長)		田中	稔	市民生活部長		佐藤	幸雄	
	復興企画部理事		植松	宏行	経済部長		渡邊	昌徳	
	(危機管理・環境回復推進担当)								
	健康福祉部長		羽山	時夫					
	建設部長		菅原	道義					
	総合病院事務部長		石川	浩一					
	教育委員会事務局長		木村	浩之					

	小高区地域振興課長	根本	剛実						
	係長	門馬	修一						
	主事	相良	晃平						
	総務課長								
	(兼原町区地域振興課長)	小口	佳行						
	市民活動支援係長	石川	智浩						
	主査	牛来	裕文						
	副主査	渡部	広太						
	主事	米田	千江美						
	鹿島区地域振興課長	高野	雅伸						
	地域振興係長	星	憲						
	主事	石井	小百合						
	【議事関係出席者】								
	総務部部次長								
	兼財政課長								
	財政係長								
		新田	正英						
		真壁	真一						
欠席者	佐藤	直美	委員	半杭	一成	委員	石川	清治	委員
	小林	友子	委員	山本	昭彦	委員	鈴木	清重	委員
	島村	哲哉	委員	多田	和夫	委員	大内	彰	委員
	渡部	裕幸	委員	高橋	雅美	委員			
公開/非公開	公開			傍聴者			1 人		
議題									
報告事項									
①平成29年度南相馬市当初予算の概要について									
【説明：財政課】									
非公開部分の理由（南相馬市情報公開条例）									
	条例第7条第1号 法令秘情報								
	条例第7条第2号 個人情報								
	条例第7条第3号 法人等情報								
	条例第7条第4号 公共の安全等に関する情報								
	条例第7条第5号 審議、検討又は協議に関する情報								
	条例第7条第6号 事務又は事業に関する情報								
問合せ先									
担 当	総務部総務課法務文書係								
電 話	0244-24-5222								
FAX	0244-24-5214								
メール	somu@city.minamisoma.lg.jp								

鹿島区地域振興課長	定刻になりましたので、ただいまより平成２９年度第１回南相馬市地域協議会合同会議を進めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます鹿島区地域振興課の高野です。よろしくお願いいたします。はじめに、本日の会議の成立要件について、事務局から報告を申し上げます。
事務局	本日の委員の出席状況について、ご報告申し上げます。小高区地域協議会委員１５名のうち、出席委員は１０名、鹿島区地域協議会委員１５名のうち、出席委員は１１名、原町区地域協議会委員１５名のうち、出席委員は１２名で、半数を超える委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
原町区地域協議会長	１ 開 会 ただいまから平成２９年度第１回南相馬市地域協議会合同会議を開会いたします。
鹿島区地域振興課長	２ 開催地地域協議会長あいさつ つづきまして、地域協議会合同会議開催地であります鹿島区地域協議会の五賀会長からごあいさつをお願いします。
鹿島区地域協議会長	五賀会長あいさつ
市長	３ 市長あいさつ 続きまして、桜井勝延市長よりご挨拶を申し上げます。 市長あいさつ
鹿島区地域振興課長	４ 職員紹介 続きまして、職員を紹介いたします。 市長・教育長・区役所長・部長の順に紹介

事務局	5 議事録署名人の指名 続きまして、議事録署名人の指名に移ります。 あらかじめ事務局で、各区の地域協議会委員の中から1名ずつ選ばせていただきました。 小高区 水谷 隆 委員 鹿島区 大塚 悦子 委員 原町区 高田 光吉 委員にお願いいたします。
鹿島区地域振興課長	6 議事 議事に入る前に、今回の地域協議会の進め方について説明いたします。当初予算の概要について担当課より説明を行った後、あらかじめ配布しております質問内容・回答一覧に記載されている事項について、さらにお聞きしたい点などありましたら、質問された委員の方から発言いただきたいと思います。その後、ほかの委員からの質問を受け付けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第6の議事に移ります。 議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定により、会長が会議の議長となります。今回は3区の合同会議として開催しておりますので、開催区である鹿島区の五賀会長に議事の進行をお願いいたします。
鹿島区地域協議会長	① 平成29年度南相馬市一般会計当初予算の概要について それでは、報告事項①の 「平成29年度南相馬市当初予算概要について」を議題といたします。担当課の説明を求めます。
総務部部次長兼財政課長	財政課より説明 資料「平成29年度南相馬市当初予算の概要について」参照
鹿島区地域協議会長	ただいまの説明について、はじめに、前もって質問をしておりました4名の委員の方から質問はございますか。 なお、4名の方以外の多くの委員の方からもお受けしたいので、おひとり5問までとさせていただきます。 後程、お時間がありましたら質問の時間を設けたいと思います。それでは、質問をお願いいたします。 (質疑・応答)

前田 委員 (鹿島区)	鹿島区地域協議会前田です。 放射能で関東地方へ避難し、子どものいじめ・自殺大変かわいそうだと思っていましたが、当南相馬市原町区で自殺があったようです。その後報道によると第三者委員会を作って調査しているようですが、どうも結論が出るのが遅いですね。第三者委員会の構成員の内容については保護者や一般の人が全然入っていませんが、誰がどういう基準で選んだのでしょうか。それと進捗状況について2か月ほど過ぎますが、対策対応について回答をお願いします。このいじめは放射能が原因のいじめではないようですのでいじめの原因を早く究明して対策対応して頂きたいです。
五賀会長	前田委員、今質問を受けるものについては一般会計の概要のことです。通告がなされているようなので、どこの何ページというようにお示しいただき質問ください。
前田 委員 (鹿島区)	はい、わかりました。4ページの「将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくり」ここに該当すると思います。阿部教育長お願いします。
阿部教育長	はい、ご質問ありがとうございます。教育委員会の阿部です。只今、前田委員からご質問のありました南相馬市で発生した、いじめによると思われる自死事案です。経過として、2月の中旬に市内の中学2年生の女子生徒が自宅で自ら命を絶った事案です。これについては、生徒の通う中学校で、いじめの経過を観察中でした。これを受けて市の教育委員会として、まずは学校の中で調査を行いました。それを踏まえて、「第三者委員会いじめ問題対策委員会」を設置しました。委員についてはあくまでも公平・中立にその内容について調査、検証をしながらその対応を決めていただくということで、教育委員会の中で人選を致しました。弁護士、それから精神科のお医者さんそれから大学の先生、それから社会福祉士、あとは臨床心理士、このような方をお願いをしまして5人の委員と1人の臨時委員併せて6人の委員で今進めているところです。教育委員会で決めた委員です。本日の夕方も第4回目の委員会を開催することになっています。これまでは、学校の教職員に対し委員からの聞き取りを進めていました。それを委員会を開催するごとに検証を踏まえて次の段取りを決めているところです。今後は生徒への聞き取り、アンケート、保護者へのアンケートまたご遺族への聞き取りもする予定ですが、これについても委員会の中でその都度決めながら進めているところです。内容については前田委員発言の

	ように原発事故によるいじめではないと思っていますが、それを詳細に専門的な見地から調査・検証していただくための委員会です。冒頭申し上げたように、公平中立な立場での委員の皆さんの調査・検証ですので一般の方々あるいは保護者の方々、関係があった方々からの委員選出というわけではありません。遅いというようなご意見ですが、確かに調査についてはご遺族に配慮しながら慎重に進めなければならないので、多少時間が掛かるとは思います、委員の皆様には会議を進めていただきながら聞き取りも進めてその背景についても報告はいただくことになっていますので、もうしばらくお待ちいただければと考えています。
前田 委員 (鹿島区)	ありがとうございました。頑張ってください。それと5ページの「ロボットのまち南相馬の推進 齣」と並んでいますが、1月12日に小高と原町のドローンの結果報告について、楽天と契約を結んだと新聞報道されていますがその内容、またその内容がこの中に予算として入っているかどうか桜井市長に回答をお願いしたいと思います。
市長	テレビ・新聞報道等で1月12日に村上海岸から北泉海岸までの自律制御のドローンによる配達実験を行い成功をしました。正確には12.7キロメートルの配達実証を行ったわけですが、距離的に世界で初めて成功しました。結果として楽天さんが今後ともこういう宅配を含めた配達事業へ取り組みたいということで楽天さんと協定を結びましたが、ロボットだけではなく、さまざまな市の今後の復興事業の展開についても楽天さんの支援、協力をいただくことの内容になりまして、ロボット関係はその一部ということです。皆様もご承知だと思いますが、ふるさと納税について楽天を通して市のふるさと納税に協力をいただいているところです。今後さまざまな事業展開において楽天さんが持たれているノウハウを市にも協力いただくということです。
前田 委員 (鹿島区)	はい、ありがとうございました。
五賀会長	どなたか質問はございませんか。質問されている委員を優先したいと思ったのですが。質問は5問までということでしたが、一括して質問をお受けし、順に回答させていただきたいと思います。

高田 委員 (原町区)	それでは一括で質問させていただきます。まず、「老人福祉サービスセンター整備」これは区長会長・老人会の連名で市の方に現在の形の老人福祉センターの改修をお願いしたところですが、今年度の当初予算には昨年の9月議会の際出された決議が加味された内容が盛り込まれていると思いましたが、そうではないようです。委員会では中身を改造してというわけではなく、その近くに新たに施設を併設して総合的な福祉センターを建設という話でした。この部分についてどうするのかということがまず1点です。それから2番目は、免許返納の関係です。この問題は高齢者の足をどう確保するのかということです。まずは高齢者の足を整備しなければ、免許証を返納することを先行して進めても成果は上がらないと思います。1万円を1回ということですが、1万円でタクシーがどれだけ乗れるかが重要です。状況を見ながら一定程度の条件を設定したほうがよいと思います。ここを詳しく回答いただければと思います。それから3番目は子育て世代の包括支援センターについてです。この回答を見るとすでに人の配置など具体的にスタートしているとなっていますが、このように理解してもよろしいのか。要保護児童対策協議会についても同じで、すでに行っているということですが、早い段階でここまで来たという理解でよろしいか。それから防災備蓄倉庫について、直近の公の回答としては、平成28年度までには中核の備蓄倉庫として原町に建設を完了して平成29年度からは使用・供用開始という回答をいただいていたということです。しかし、この回答では今年の12月まで完了する予定だということです。備蓄倉庫は各区に1か所ではなく、河川の間に建設していただきたいと要望してきました。しかし、原町は拠点なので順次小高・鹿島にも建設するという回答でした。現状30年にならないと拠点となる原町が使えないのでは順次建設する小高・鹿島はいつになるのか。この辺は並行的に進められているのかお聞きしたいと思います。それから最後になりますが、市立総合病院内保育所は具体的に該当しないのはどの職種なのか。保育所なので、保育士・想定される子どもたちの人数はどれくらいなのかこの辺については質問をしておりましたが、お答えいただければと思います。
五賀会長	それでは担当より順次答弁を行います。
健康福祉部長	ご質問ありがとうございます。健康福祉部の羽山です。老人福祉センター新設についてですが、議会からの意見を踏まえて施設を利用することを考えているわけですが、委員さん

市民生活部長	ご質問の附帯施設を新たにセンターに併せて造るということは考えておりません。ただ、議員の皆様からいただいた、若年世代も使えるような機能を有する施設として作っていきたいと考えているところです。
	続きまして、市民生活部佐藤です。高齢者の運転免許証自主返納に係るタクシー券の配布についてのご質問に対してお答えします。委員発言のとおり免許証を返納した後の高齢者の足についていろいろ検討しました。今、市の方としまして、南相馬市地域公共交通再編実施計画というものを作成しております。その中に低額タクシーの導入ということで、原町の駅から市役所まで400円かかるところを、もう少し安い金額にするというもので、例えば300円台に価格を落とすというようなことを今事業者と協議しているところです。さらには、相乗りということも考えていまして、これらについても積極的に導入しながら安い価格を設定するという事で考えています。もう一つ、タクシーの他にバスの経路について原町区のことになってしまい大変申し訳ございませんが、市役所から総合病院に走る街中を走るバスを運行する。 そのようなことで、タクシー券また、街中を運行するバスを有効に使っていただきたいと考えています。この目的についてまずは、免許証返納についてなによりも皆様の命が大切ですので高齢者の命を何とかしなければならないという思いでタクシー券の配布に踏み切った訳ですが併せて今、申し上げた策を考えていますのでどうぞよろしくお願いします。
復興企画部理事	復興企画部理事の植松です。防災備蓄倉庫の関係のご質問についてお答えします。まず、備蓄倉庫の完成ですが、本年12月の完成を目指して今、工事を進めているところです。なお、ここに搬入する物資についてはできるだけ早く購入をして順次、市内の公共施設の使われていない体育館等々に配備したい考えです。12月の工事完成の前にはこれらの物資を備蓄倉庫に運び込むので、供用については本年12月を目途に順調に進めることができると考えています。それから橋の崩落等で1か所だけの備蓄倉庫では緊急事態の際に十分応えられないのではないかとというご質問ですが、まさに委員と同じ考えです。南相馬市1か所集中という備蓄の考えではなく、分散配布ということで対応します。市内には全部で43か所の指定避難所があります。既に平成28年度から順次情報伝達用の防災ラジオ、拡声器、また避難生活用品としては毛布、コードリール、電池また、救助用品健康予防用のマ

健康福祉部長	スク医薬品順次今年度も含めて43か所に配備し、いざという時に万全の態勢で臨めるよう努めていきたいと考えています。 健康福祉部の羽山です。子育て世代包括支援センター設置についてですが、原町保健センター内の具体的には1階の準備室の向いの一室にセンターを設けたということでして、専任の職員、保健師・看護師2名プラスして母子保健係の職員7名が兼務した体制で設置しているということです。
総合病院事務部長	総合病院の石川です。院内保育所の質問ですがまず、育児期間の離職防止と出産後の早期復帰を支援するということで看護職をはじめとして医療職員を対象としています。定員を30名としています。今現在把握している中では限りなく定員に近い入所者数を予定しているところです。
高田 委員 (原町区)	市立病院の中で対象とならないのはどういう職種ですか。全員対象なのですか。
総合病院事務部長	今のところ市立病院の中で対象外とする人は特に考えておりません。
高田 委員 (原町区)	事務職も対象ですか。
総合病院事務部長	はい。一応対象にしますが、まずは医療職を優先したうえで事務職を対象としていきたいと考えております。
五賀会長	よろしいですか。では他に
白髭 委員 (小高区)	小高区の白髭と申します。事前に質問はしましたが、報告対象外という返答がありました。この場をお借りして3点質問させていただきます。まず1点目はページ10ページの「放射性物質対策推進」という項目で、もっと他に項目が増やせないのかどうか。例えば土壌汚染の調査を自主的に行い、基準値以上の部分の除染を国に要望していく。あるいはホットスポット的に側溝には汚泥が溜り線量が上がってきますので、そういうものを定期的の実施する。そういうホットスポット探し、調査も含めてそういった項目が増やせないのかということ。2点目は「健康管理対策の推進」で個人線

	量計の貸し出しについてです。線量計を配っていくらだから安心というだけだと思います。もっと具体的に個人の被ばくを低減する策が必要なのではないかと思います。別途文書でご質問したクリーンセンターの焼却灰の処理やデータをお聞きしましたが、処理に当たる人たちは当然内部被ばくが出てきます。こういったことにも予算の取り方というのがあるのではないかと思います。3点目は市長へのお願いしたいことなのですが、放射能は目にも見えませんし、匂いもないし、触っても痛くもかゆくもない。直ちに健康にも影響は出ません。避難が解除となってもう安心だということになれば、そういう放射性物質に対する関心ということが今後ますます必要となってくると思います。そういう意味で放射性物質に対して注意していかなければならないことについて継続して対策を立てていただきたいのでよろしくお願いします。
五賀 会長	答弁求めます。最初に市長要望の件について
市長	放射性物質に対する、また放射線に対する健康被害を防ぐという点について継続的なモニタリングないし食物検査なりさまざまなことは継続的に行っていきます。ともすると福島だけに集束されがちな原発事故以降の放射線健康対策がありますが、今後友好自治体の首長さんに協力いただき、ガラスバッジの被ばく線量がどの程度なのかについては中国地方や日本海側の地方、岐阜県の自治体などの皆さんに集団的にご協力いただいて、線量計被ばくがどの程度地域によって差があるのかということも調査していただくような体制をとっていきます。福島の皆さんが確かに原発事故によって相当程度当時は急性被ばくもあったかと思いますが、皆さんにも実態として南相馬市も含めて地域において外部被ばく線量ないし内部被ばく量がどの程度あるのか比較したうえで認識を改めていただきたいと思っています。また、フォローアップ除染の問題であるとか、ホットスポットの問題であるとかについては環境省にも常日頃我々の方から当然、除染すべきところは除染すべきであるという住民の要望に基づいて意見を出しているところですので、これは引き続きそういう方向性で対応していきたいと思っています。
復興企画部理事	復興企画部理事の植松です。まず、土壌汚染の調査あるいはホットスポット的な場所の調査についてですが、こうした調査については震災直後から JAEA と連携する形で例えば山林あるいは河川あるいは河口の線量低下・低減についての調査をしながら情報共有をしているところです。今後はこうし

	た線量低下等については市民の皆様への周知を検討していきたいと考えますし、28年度3月を持ちまして生活圈また農地除染のひととおりの除染は完了しました。除染対策課は4月1日から環境対策推進課と名称が変わったところですが、今まで除染を実施してきたその効果というものを広く検証しながらその結果につきまして市民の皆様とも情報を共有していきたいと考えている所です。今年度例えば河川であるとかあるいは山林の森林公園、市民の皆様と一緒に調査をするという事業も今検討しております。ホットスポットにつきましては農地除染の結果について29年度事後モニタリングをしながら仮にあるようなら生活圈除染にあわせてフォローアップ除染をしていくことで取り計らっておりますが、山林あるいは河川等も含めて市民と一緒に線量調査をするような事業を今検討しておりますので事業が構築し次第、市の広報紙等でご案内をして参りたいと考えています。
健康福祉部長	健康福祉部の羽山です。先ほど市長からのガラスバッジの件のお話しがありましたが、個人線量計だけでよいのかということでもう少し個人の被ばくの軽減ができるようなことはないのかという話しです。それぞれ市民の皆さん行動パターンは違いますのでガラスバッジにおいて自分の被ばくがどれくらいかということを知ることがまずは一番重要なのかなと考えます。その結果、高い数値が出たということであれば何かしら問題があるだろうということで、それについては放射線健康対策委員会の先生方等からご助言をいただきながら少しでも被ばくの軽減、不安の払しょくをしていただくことが大切だと考えてございます。それから懸念しているのはガラスバッジで年々検査をする方が減ってきている現状です。今自分がどれくらい被ばくしているのかということが分かりますのでお近くに検査をしていない方がおりましたらお声掛けまた、委員の皆様継続的な検査の方をよろしくお願いいたします。
白髭 委員 (小高区)	ありがとうございました。市長にだけ追加質問になりますが、先ほど他の地域、要するに原発事故の影響を受けていないような地域との比較というお話がありました。その際に外部被ばくを調べるのであれば今私たちが使っているガラスバッジというのは100 μSv以下はX（エックス）という形で具体的な数値となっては出てきません。ですから非常に大雑把なものですし、着ける位置が胸となっていますので背中からくる放射線については遮へい効果で反映されて

五賀会長	いないわけです。同じ条件でやるなら一緒ですが、やはり他地域と比較するのであればもっと細かい集積線量計で比較する方が良いのではないかと思います。それと市民と一緒になって山林等の汚染調査をしていきたいというお話がありましたが、これは是非進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。
丹野 委員 (鹿島区)	他よろしいですか。丹野委員 鹿島区丹野です。当初予算の概要についての質問だと思ったので質問を出していませんでした。5ページの「人材確保の推進」について保育士とか看護師の人材不足というのは震災の後、特に響いているのかと私も思います。そこで市長へお聞きしたいのですが、なかなか震災後、若い人が戻ってこないということで人材確保を少しグローバルに足を伸ばして東南アジア方面とかにも積極的に交流を図ったらどうかと私は思います。原町ではペンドルトンと交流があるようですが、旧鹿島町も20年来ハノイのフンドン大学と交流をしまして日本語を習っている優秀な子どもたちがいっぱいいるわけですからそういうところとも交流をして人材の確保を図れば8ページの縁結びの方にも結び付くのかと考えているのですが、市長のお考えをお聞きしたいです。もう1点高田委員からもお話しがありました。高齢者の自主免許の返納について高齢者の事故というのは社会問題となっており悩んでいる所ですが、小野町で12日から免許証返納で交通事故防止の活性化を狙うというのが新聞に出ていました。小野町の例だと1回の乗車につき800円分を超えた部分を町で負担するとか、対象は町民の内70歳以上であるとか妊娠中か産後1年以内とか自主返納者・身体障害者等々の方たちに援助するというようなことで交通事故を防ぎつつ街おこしを図るのも狙いだと新聞に出ておりました。こういったことを積極的に取り入れて1,126万円をどういう風に使うかということをお聞きしたいと思います。以上です。
市長	ベトナムからの人材確保はいかがかということだと思うのですが、すでに事業所ではフィリピンからもベトナムからも中国・インドネシアからも南相馬市には研修生ということで来ていただいて、数十名以上が働いておりますのでこの傾向は続くと思います。市としてここに積極的に関与すべきかということについては住民の合意形成が重要だと思

	ます。例えば除染作業員が来ただけで自分たちのところは不安になるという地域ですから、集団で他の地域から来た時にどれだけ違和感が出るか想像に難くない。いくら優秀な人材であってもそういうことが想起されることから、ここは住民合意形成が十分にされた状態でみなさんと協議していく必要があるという風に思っております。今交通弱者の問題について先ほど市民生活部長の方からもお話ししましたが、交通弱者対策は全くその通り、まだまだ不十分だと思っております。ただ、今回のような措置また低額での利用の申請をこれから考えている訳です。免許返納により交通弱者となる一方で車を買う費用、車検の費用、ガソリン代、等々を考えたときにそれも十分加味した段階で持つことのリスクと待たないことのリスクも併せて協議し検討したうえでどれほど皆さんにサービスとして提供できるのか。これは国の支援がなければ単独で進めてまかなうとなると大変な財政負担を伴うことからこういったことを協議して参りたいと思っております。ちなみに丹野委員発言のとおり、震災前の南相馬市の高齢化率は26%でしたが、震災後は34%まで行きました。今現在小高区内においては53%という状況になっております。これは居住者ですが、そういうことから急務なことであるという風に認識しております。ですのでそういったことを検討したうえでさらにサービスが提供できることを目指して努力して参りたいと思っております。
五賀 会長	廣瀬委員
廣瀬 委員 (原町区)	通告しております。原町地区の廣瀬でございます。 就学援助資金の件について質問をしており、回答をいただいております。回答を見ますと要保護児童及び特別支援教育に係る就学援助については要綱の見直しとし、平成29年度からは入学前に支給するという見直しをしていただきました。大変早急な対応をしていただいたと思っております。ただ、被災児童生徒の入学準備金の予算が違うのでこうなっているのかと思いますが、市としてもできるだけ早く国県と歩調を合わせて実施できるように努力をお願いしたい。これはお願いになります。2点目ですが、通告した内容ではありませんが、当初予算の概要の7ページ重点方針2「未来を担う人を育む環境の充実」の中の原一小・原二小・小高区4小の図書館に学校司書をモデル的に配置し、読書や主体的な学習活動を支援していきたいということで予算を組んであります。本を読まない若者に未来はないと言われておりますので大変良い政策だと思っておりますが、残念なことは記載のある

教育長	小学校だけでは他の小中学校にとっては平等感がないので不平・不満が出てくるのではないかと懸念しています。学校司書の免許についてはかなりの教員が持っていますので、すべての学校で同時にスタートできないものかお伺いしたい。この2点です。 学校司書の件でこれまで学校の図書館についてはなかなか管理が行き届きませんでした。ある一定程度の図書館につきましては、司書教諭が配置されまして学校の図書館を管理していました。ただここでいう学校司書については市が司書を雇い学校に派遣をし、学校の教職員の一人として学校図書館を管理していくということです。司書の資格を持っている職員を配置します。これまで各小中学校には中央図書館の司書が学校図書支援員として学校図書館の整理管理をしてきました。本年度から本格的に学校へ司書を配置することでこれは市の事業として取り組んでいるところです。それとは別に学校の司書教諭については司書教諭として位置づけられます。今後中央図書館の支援員を順次学校司書に切り替えながら配置していきたいと考えていますが今年度はこの記載のある学校へモデルとして配置し動向をみて進めていく考えです。なのでご協力お願いいたします。
教育委員会事務局長	教育委員会事務局木村です。1点目の就学援助入学準備金に係るもののうち被災児童生徒にかかるものとしては国・県において改正が順次進められている状況です。こちらに注目しながら市としても遅延がないよう努力していきたいと思っております。
廣瀬 委員 (原町区)	先ほどの学校司書の件でそれぞれの学校には学校司書と教育長からありましたとおり、司書教諭それから支援員がおりますのでこれらの連携を図りながらこの事業の推進をしていくことによって、より一層充実を図ることができるのではないかと考えておりますので参考にいただければと思います。以上です。
林 委員 (小高区)	通告はしていません。資料12・13ページの「未来を担う人を育む環境の充実」それから「若い世代の定住の促進」の詳細が載っているわけですが、まず12ページの一番下の農業経営人材育成事業ということで南相馬農業復興チャレンジ塾を開催して人材育成を図りたいということですが、事業の詳細がよくわかっていませんし、あまり周知されていないのではないかと感じていますので、この中身について説明

市長	をお願いします。もう1点は13ページの「UI ターン就職支援助成事業」で市内事業所の労働力不足を解消するためということで市外からの就職希望者の就職活動に対してこれだけの支援をしたいということですが、現在被災者の家族子ども等が県外からこちらに戻って一緒に住みたいという状況があります。しかし、例を挙げるならば仮設住宅に親は住んでおり子どもはそこに住めない。ただ、アパートにも空きがないということで今は無理という話も聞きます。したがってそういう時に支援策がないのかお聞きしたいと思います。 まず、南相馬農業復興チャレンジ塾について、これは私の方から指示して作り上げた事業です。これは農業者が高齢化し、後継者がいないからこの農業はだめになるのではないかというような嘆きの言葉をいただきます。農協が力を入れるような動きはない様子なので、市として後継者、担い手を育てるという目的で3年前から始まった事業です。おかげさまで既に卒業生の中には鹿島区のひばり菜園を経営している事業者もあれば自分の所で農業を再開している後継者もいます。小高区であればきのこ・しいたけにチャレンジしている塾生もあり就農しています。今年も新たに開校しますが、できるだけ多くの皆さんに就農の機会を与えたいと思っており、40代までであれば受け入れたいと思っておりますのでご協力いただければと思います。なお、新規就農者については国県補助ですが、1年間150万ずつ5年間支援される制度もありますのでこういった制度も併せてPRいただければ就農の機会も増えるのではないかと考えております。併せて南相馬みらい創造塾という南相馬市の未来を担う子ども・青年を育てたいということで今年4年目となりますが、そういった塾も開いていますし13ページにありますように、みなみそうま復興大学事業ということでこれも南相馬市民の多くの嘆きの声で実現しました。南相馬市には大学がないから若者が市外へ出て戻ってこなくなると言われていましたので、南相馬市にプラットホームとして大学を設置しようということで年間2400人の大学生が南相馬市に来ていただいて研修をしていただいています。この人たちが全て南相馬市に定着することはありませんが、その一部でも南相馬市に留まっていきたいという思いと同時にこの被災地がこのままであってはならないし、大学で勉強しているだけではこの現状は分からないので現場を見て大学時代に使命感を持って勉強をして貢献をしていただきたいという事業になっています。
----	--

経済部長	経済部渡邊です。UI ターン就職支援助成事業については市内における労働者不足、働き手担い手が少ないということを経験しまして、市内の企業等に就職活動として受験に来るという場合は交通費の2/3上限10万円とし、その費用を市が負担する。併せて市内事業所へ就職する場合は移転費用引越し費用の1/2上限30万円の助成するという制度でしてまさに市外からの労働力を確保するための支援制度ということです。委員から指摘のありました市外に家族がばらばらになっているということを解消する制度ではないので切り分けていただきたいです。
林 委員 (小高区)	今の2点目について、要するに就職云々の話ではなく、戻る人間は被災者ではないのです。学校進学のために市外へ移り、就職をした。親は南相馬市で被災した。親と一緒に住むため戻ろうと思っているが戻るところの準備ができていない。このような場合被災者の家族であるという人に支援はありますかと伺っています。戻って来られる家族を優先的に戻したら将来の介護などを考えると一番良いのではないかと思います。ただ、この政策は今のところないのではないかと思います。
五賀会長	答弁よろしいですか。
林 委員 (小高区)	はい
五賀会長	西委員
西 委員 (鹿島区)	鹿島区の西です。質問はしていませんでしたが、先ほど廣瀬委員からありました学校司書の件ですが、今までの中央図書館からの支援員は継続ということによろしかったでしょうか。2点目は質問事項の方で山城さんが質問した、安心して子育てできる環境整備・未来を担う人を育む環境の充実ということの回答が市内全校にスクールカウンセラーを配置し、とありまして予算が別なので予算概要に記載がないのかと思うのですが、学校のカウンセラーは良いのですが、週1・2回の配置。場合によっては週によって先生が変わるということもあるようです。小中学校は保健室登校が結構います。保健の先生は保健業務以外に子ども達の面倒を見なくてはならないので手一杯という状況です。この保健室登校の子たちをカウンセラー登校にできるように予算立てをし、週4～5日来てもらえるような形にしないと今のままでは保健

	の先生の負担が大きいので危惧しているところです。また6ページのタブレット導入等のICT利活用教育推進ということで、これは旧避難指示区域の再編ということで小高区だけなのかを確認したかったです。先ほど廣瀬委員が発言された不公平さがないように考えていただきたいと思います。あと、13ページの婚活支援事業について皆さんが利用できる事業をお願いしたいと思います。若い人たちが中心の若い人たちが集まって婚活できるような事業にしていただければと思います。
五賀 会長	予定時間も迫っておりますので、質問答弁は簡潔にお願いします。
教育委員会事務局長	教育委員会事務局木村です。学校図書館の支援員については継続ですのでご了承ください。2点目市内の全校にスクールカウンセラーを設置ということで予算的には14,571千円を今年予定しておりますが、各学校の要望に応じて状況に応じて取り組んでいきたいと思っております。3点目のタブレットの導入について、こちらは小高区の小中学校のみです。これについてはいろいろな指導の仕方が考えられますので、モデル的に小高区において実施する。この経過を確認して、市内全域ということを考えていくかについては今後判断することとなります。
復興企画部長	復興企画部長長塚と申します。 婚活支援事業についてお答えしたいと思います。この事業については昨年度初めて取り組み、婚活イベントを2回開催し、それぞれ6～8組の実績を残したところであります。しかしながら婚活イベントよりも効果があがる手法がありましてそれが、今年度開催する縁結びサポーターですが、これはお見合いの引き合わせをする仲人役ですが、こういった方を1年間で15人養成しております。来年も15人養成する。その翌年も15人。計45人を養成して南相馬市内に網の目のように張り巡らせてぜひともこういった方たちの力を借りてお見合いを実現させて参りたいと思います。
五賀会長	それではもうひとかた。お受けしたいと思います。
山城 委員 (原町区)	原町区の山城です。 先ほどから鹿島区の前田委員と西委員からありましたよ

	うにいじめの問題というのは大変なものであり、見つからないところ。あるいは、挙げられない子どもの意見をいかに汲み取るか、見つけるにはどうするか。また先生方も非常に忙しい中アンケートを取っています。その細かい点を我々市民がボランティア精神を発揮し、学校の外での見回りを行っていく中で子どもたちの異変の見つけ方をどうするか抜本的に考えていただきたい。
教育長	只今委員からありました、勿論先生方が学校では常に生徒と接しておりますので、生徒の異変はその際に感じていただく部分だと思います。ただ、これについては委員から指摘がありましたとおり地域の方も既に児童生徒に目を向けていただいております。もちろん保護者も自分の子どもについては自然と異変を感じ取るような力を持っていただきたい。そのためにどうするかということについては、調査委員会の方で専門の先生方から助言いただくこととしておりますし、できることから進めている段階です。地域の皆様に児童生徒異変があった際は学校・教育委員会へ情報提供いただきながら見守りをしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
五賀会長	ではここままで予定時間となりましたので報告事項を終了したいと思います。次に議事（２）のその他に移りますが、委員の皆様や事務局から何かありますか。
事務局	事務局からは特にありません。
五賀会長	では委員の皆さんから何かありますか。 丹野委員
丹野 委員 (鹿島区)	では２点ほど。小高区の方から認定こども園の整備ということで質問が出ていますが、少子高齢化問題は小高区に限らずどこも同じです。私は上真野に住んでいますが、震災前の青木教育長時代に幼保一元化ということで幼稚園と保育園を一緒にしましょうという話がありました。この場所の設定について決まらないうちに震災となり現在に至っているのですが、幼稚園・保育園が老朽化により傷んでいることですので、幼保一元化について今後どうするのかについてお話いただければと思っていますところ。２点目が投票所についてです。私は２０歳からほとんど場所が変わっていないように感じます。また、人数的にここに投票所を置かなくてもよいのではないかと思いますところにもあるので、見

教育委員会事務局 局長	直しをした方が経済的にも効果があるのではないかと思います。まして、投票所の集約と見直しについてお願いします。
市長	教育委員会事務局長木村です。只今ありました上真野地区における幼保一元化の検討ということですが、市内の小中学校及び幼稚園の施設の在り方について検討を重ねていきたいと思っています。これについては地域の意見を上真野の幼稚園と保育園については老朽化していることについても承知していますし、幼稚園・保育園にお子さんを預けている家庭、預けたいと思っている家庭の意見はさまざまであるということです。その意見を集約しながら検討を進めていきたいと思っています。 選挙管理委員会は本日来ていませんので、選挙管理委員会と離れたところで申し上げるのは失礼ですが、期日前投票はかなり進んでいます。それぞれの都合に応じて投票日に投票にいけない人のために前日まで受け付けることになっております。期日前投票の在り方を周知していきたいと思ひますし、期日前投票の投票率は上がってきています。投票できる年齢が18歳まで引き下げられましたので、18歳の高校生が投票できる環境への勧奨を我々としても選挙管理委員会へお話しをしたいと思います。投票所についてもいただいた意見を基につないで参りたいと思ひます。
高田 委員 (原町区)	2点ほど。原町区の新田橋の上流50mから100mほどを砂利と土を除去した。それを新田川の下流50から100mの中州に積み上げた。これは一体どういう工事なのか市の方へ聞いたが、市では県の事業なので状況を把握しておらず、わからないということだったので建設事務所から担当者に来てもらい、立ち合いで説明を聞いたが、表土を剥いで放射線の関係でよそに持っていけないのでとりあえずここに置く。それで大甕の堤防の工事の所にダンプで持っていくとただ、工事が終わる前にもう大甕の方へはいらないと言われていた。なのでこれからの表土についてはここへ置かせていただく。撤去する予定はありませんという説明でした。これは、私たちの要望した中州の土砂を撤去してほしいところに土砂が増えているということです。60年前ほどに河川が決壊した経過があり、この前も新田川が溢れる恐れがあった。そういうところにリスクを高めるようなことをしています。そこで表土さえ取れば中の土は持って行っても良いのか。もう1点は北泉の海岸で映画の撮影があります。その土地は県の土地です。そこで、車の中で亡くなった人を吊うた

	めに車を燃やすシーンを撮るのだそうです。それで福島県他南相馬市、消防署・警察署の協力を得て十分注意をし撮影を行うということでその前に関係する行政区へ紙が配られこういうことをやりますという文面だった。市の方に聞いたらやることは聞いていたという程度だった。一体市は我々行政区としては昨年車を燃やしての焼身自殺の事件があった地域なので地域住民が何もわからないうちに車を燃やして映画の撮影というのはいかがなものかと。もしそれを本当にやるのであれば、事前に地域住民に周知をすとかしていただきたい。
建設部長	ご質問ありがとうございます。建設部菅原でございます。 まず1点目、新田川の橋の上流部分の砂利の関係でございますが、今実際には工事ごとの利用状況で河川の土砂を大甕の方に運んでいるのだと思われま。今 3,000 ベクレル以下の土砂については利用することができますのでその辺の観点で考えているのかと思います。他の地区に関しても上流の土砂を下流へ移動した川があります。上真野川ですが、なかなか外に土砂を搬出するのが難しい状況ですので皆さんのご理解をいただきながら処理する場所があれば撤去していけるのかと思います。また、県の河川の関係で先ほどお話しがあったとおり懸念事項として委員からあった土砂の撤去の見込みはないという話でしたが、市は一時的な仮置き場ということで聞いておりましたので永久的に置くとなると県の方に申し入れをしてちゃんと撤去してもらうようにお話ししていきたいと思ひます。
高田 委員 (原町区)	県では全く予定はないということでした。
建設部長	そういうことでは困りますので、県に再度申し上げて撤去して頂くようにしたいと思ひます。 あと、北泉の海岸の関係で、海の方に行って映画の撮影をしたいという話があつて県の方でも撮影に協力をするという話をいただきました。その中で市の方としても地元自治体、地元の人たちの了承を得られたら協力しましょうという話を差し上げました。ということで行政の方からは地元の了承を得られたら可能性はありますよと話をしました。再度その辺業者の方に確認をしまして地元行政区長さんに通知文だけではなくて、協力を得られるかどうか確認をして撮影を進めるかどうかの再確認をするようにしたいと思ひます。ご

前田 委員 (鹿島区)	質問ありがとうございました。
経済部長	池の除染を振興局から拒否されたという話がありました。なんでだと言ったら、上栃窪のモリアオガエルの繁殖地だということで除染をしてしまうと生態が変化してカエルが山に行ったまま帰って来なくなってしまう個体数の減少につながるとして除染は行わないということのようです。その後話し合い、半分除染を行うことでまとまったようです。ここで私が言いたいのは除染を優先するのか絶滅危惧種を優先するのか過去に前例があったのかは分かりませんが回答お願いします。
前田 委員 (鹿島区)	経済部長渡邊です。前田委員ため池のことでしょうか。
経済部長	ため池です。
西 委員 (鹿島区)	ため池を除染というか、ため池等放射性物質拡散防止事業というのを行っております。この前上栃窪行政区へもお邪魔をして地域のため池の除染について話をさせていただきました。今モリアオガエルの産卵地区なために放射線対策をやれないということでございますが、私も承知しておりますので持ち帰らせていただきますが、基本的にはため池汚泥の調査をした結果8,000ベクレルを超えるため池は放射線対策を実施すると認識しております。この件については個別調査の上回答させていただきたいと思います。
建設部長	鹿島区の千倉のテニスコートを何とかしていただきたいのですが。
西 委員 (鹿島区)	千倉のテニスコート大変申し訳ございません。仮設住宅の集会所として借りております。仮設住宅は今年度から集約が入ってきます。千倉の仮設については31年度までには撤去していきますのでなるべく早く撤去できるよう市の方としても集約しながら帰還できるようにして進めて参りたいと思います。
	住民が半分以下となった集会所を移動できないかとか、最悪半面ナイターできないかそこまで考えていただきたい。小学校のテニスコートは正直悪いです。雨が降ると使えなくなるものですから、小学生も使いたいという、私たちが夜とか

建設部長	ナイターをしたいなと子ども達と一緒に。ナイターできないかということと、集会所を移していただきたいことについて答弁をお願いします。 集会施設については入居者と協議しながら撤去できるかどうか検討して、撤去できればナイターが使えるところですので県も含め協議していきたいと考えます。
前田委員 (鹿島区)	鹿島区内の施設について視察してきました。その中のパークゴルフ場についてシャワー室の設置、コース内の数か所にトイレがあった方が良くはないかという意見がありましたので急に設置はできないと思いますが要望します。
市長	前田委員の話は要望としてはお聞きしますが、500円でやっている施設で、無償で指定管理に出している施設であり、7億円かけている施設ですので、仮に料金が1,000円になればすぐに設置できるようになるかと思われます。しかしそうした場合は複雑になると思いますので今現在設置の予定はありませんが、ただ、仮設のトイレについては要望がありますのでこれは市としても検討している所です。
前田 委員 (鹿島区)	よろしくお願いします。
五賀 会長	なければ、これを持ちまして本日の議事はすべて終了いたしました。スムーズに議事が運営されたことに対し、各区の委員の皆様に御礼を申しあげ議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
事務局	それでは閉会に移ります。閉会のことばを小高区地域協議会の山澤会長にお願いいたします。
山澤 会長	7 閉 会 それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回南相馬市地域協議会合同会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。